



一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省

# みんなでとりくむ つばさプラン



概要版

## ●計画の進行管理

計画の進行管理にあつては、湖南省役所の障がい福祉に係る主管課が所管するものとします。毎年度、決算・予算編成の時期を踏まえて、主要な事務事業の評価と予算への反映を行い、また、計画期末には、各年度の主要事業評価を踏まえた施策評価を行い、次期計画の策定に資するよう図るものとします。

適切な評価を行うため、障がい福祉主管課が評価資料を調整し、湖南省障がい者施策推進協議会に諮って、意見を求めるものとします。

湖南省障がい者施策推進協議会は、「たて・よこ・ななめにすき間なく」の考え方のもと、

- ・すべての行政分野での連携の促進
- ・市民・地域・事業者等のそれぞれの取り組みの促進
- ・協働による取り組みの充実

を図る観点から、総合的なまちづくりに資する意見を述べるものとします。

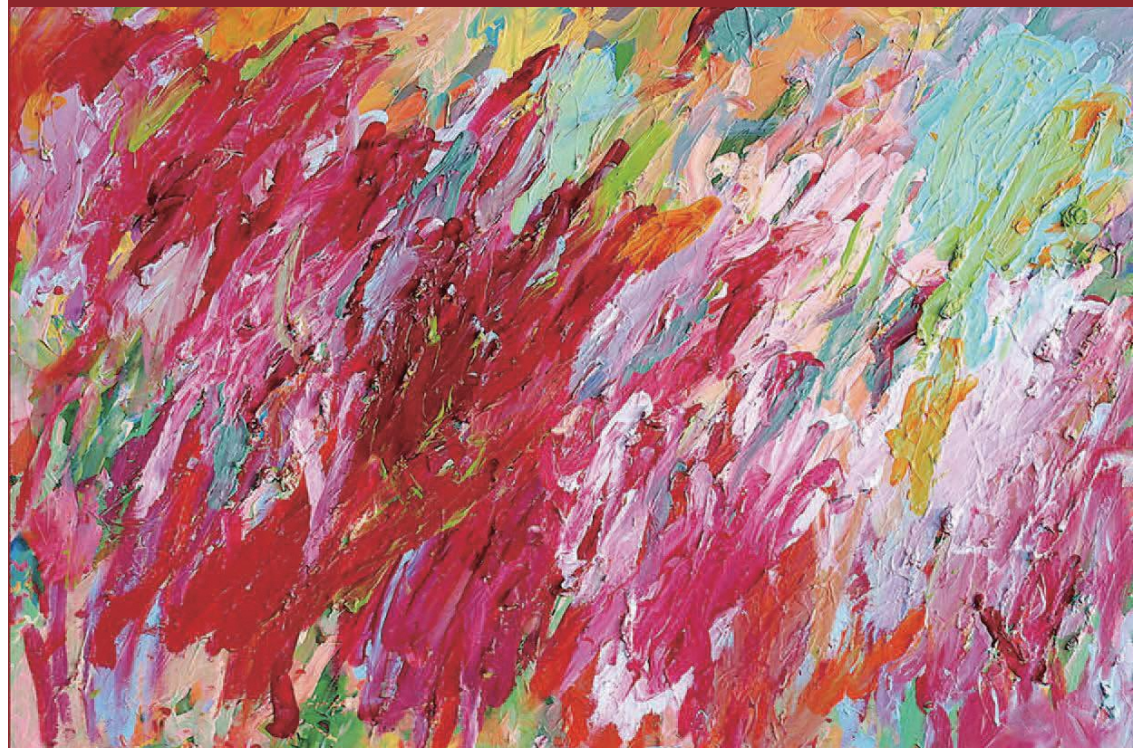
## ●甲賀福祉圏域（甲賀市・湖南省）での連携

甲賀地域障害児・者サービス調整会議において、計画の推進に係る圏域連携を調整していきます。

また、甲賀市・湖南省地域福祉人材確保事業推進協議会において、福祉人材の計画的な育成・確保に努めます。

## ●国・県との連携

今後も障がい者施策に関する制度改正等を踏まえ、国・県と連携しながら施策の展開を図っていきます。



宮本亮「珊瑚礁」油彩

第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画

みんなでとりくむ つばさプラン【改訂版】

【概要版】

発行年月：令和6年（2024年）3月

発行：湖南省 編集：湖南省 健康福祉部 障がい福祉課

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

電話：0748-71-2364 FAX：0748-72-3788

E-mail：fukushi@city.shiga-konan.lg.jp

わたしたちは一人ひとり違います。見た目も、心のうちの想いも。そしておそらく、その人が大切にしていることも、一人ひとり違うことでしょう。それらは、かけがえのないものであり、互いに尊重されなくてはなりません。

「みんなでとりくむ つばさプラン」は、一人ひとりの自己実現を大切に、互いに支え、支えられながら、ともに生きられる社会の実現をめざす湖南省の想いを表しています。

このマークは、Uni-Voice(音声)コードです。専用の読み取り装置またはスマートフォンのアプリで、記載内容を音声で聞くことができます。

令和6年（2024年）3月  
湖南省



## ●計画の目的

湖南省（以下「本市」という。）は、平成18年（2006年）6月に、障がい者の自立および障がい者がいきいきと安心して生活できる地域社会の実現に寄与することを目的として、「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」を制定し、障がい者自立支援法のモデルとなった発達支援システムの構築や、「障がい者就労情報センター」を庁舎内に設置するなど、全国的にも先進的な取り組みを進めています。

このたび、「第6期湖南省障がい福祉計画」および「第2期湖南省障がい児福祉計画」の計画期間が終了することから、法制度改正の動向や社会状況の変化、本市における障がい者施策の現状や課題を踏まえ、本市における障がい者施策の新たな基本指針として、障がい者福祉の充実に向けた各種施策の方向性を明らかにするため、「第3次湖南省障がい者計画」（中間見直し）、「第7期湖南省障がい福祉計画」および「第3期湖南省障がい児福祉計画」を「みんなでとりくむ つばさプラン（第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画〔改訂版〕（以下「本計画」という。）」として一体的に策定します。

## ●計画の期間

「第3次湖南省障がい者計画」の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間です。また、「第7期湖南省障がい福祉計画」および「第3期湖南省障がい児福祉計画」の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間です。

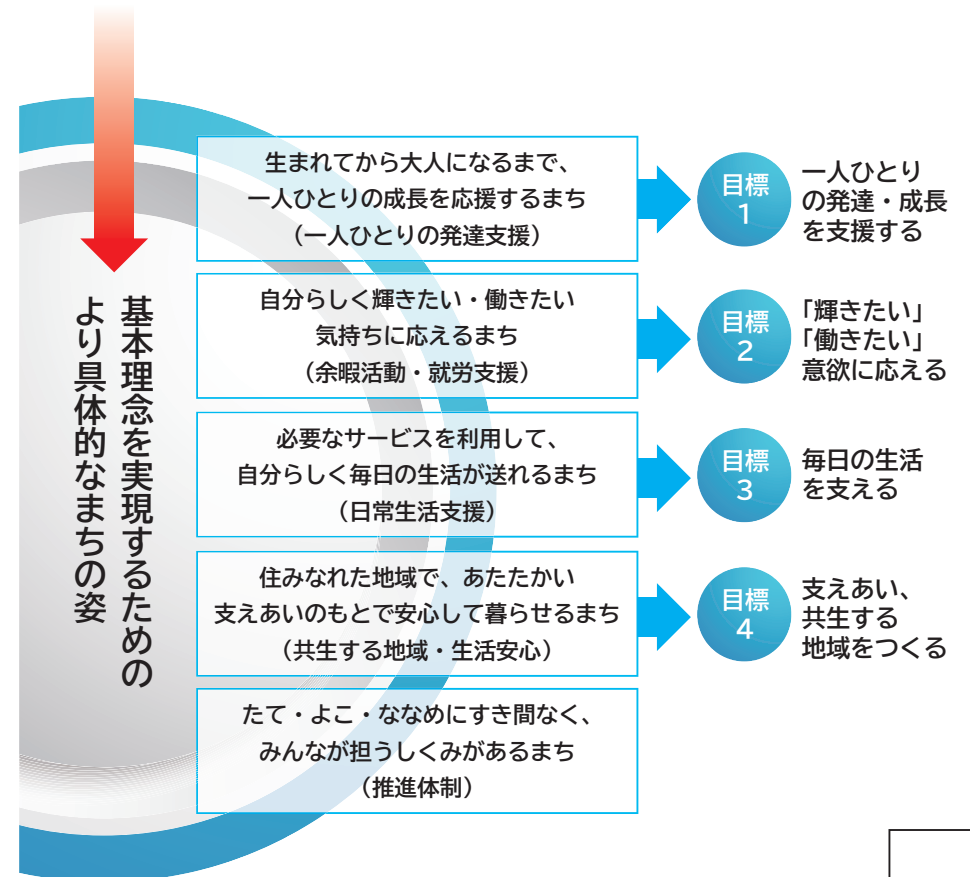
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
湖南省障がい者計画	第3次					
湖南省障がい福祉計画	第6期			第7期		
湖南省障がい児福祉計画	第2期			第3期		



本計画がまちの将来像として描く「基本理念（めざすまちの将来像）」については、「一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省」とします。また、基本理念を実現するため、より具体的なまちの姿を5つ描くとともに、基本理念や現状・課題を踏まえて、本市のまちづくりにおいて達成を図る目標を4項目掲げます。

## めざすまちの将来像（基本理念）

一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省







目標  
1

## 一人ひとりの発達・成長を支援する

生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち

障がいのある子どもや発達に支援の必要な子どもが自分のもてる力を十分に発揮し、自分らしく健やかに成長できるよう、関係機関の連携のもと、発達支援システムの更なる充実や、放課後等における自己実現の場づくり、インクルーシブ教育の充実によって支援のネットワークを広げます。また、学校生活から社会生活への安定した移行へは、基盤となる家庭生活への支援が不可欠であることから、本人支援のみならず家族支援も含めた環境づくりと、安定した地域生活を送れるよう生活支援のしくみづくりを進めます。

施策  
1

### 切れ目のない発達支援システムの充実

発達に支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関が連携をして個人に一貫した支援を行います。

施策を構成する主な事業

発達支援システム運営事業、義務教育終了後の相談支援事業、市就学支援委員会、コーディネーター連絡会議、専門家による事例検討指導会議、ここあいパスポートの活用事業

### 湖南市の発達支援システムとは？

発達支援システムは、支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期・就労期までのライフステージに応じて、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の横の連携による支援と、個人に応じた指導・支援の計画に基づく縦の連携による支援を提供するしくみです。就労・社会的自立をゴールととらえ、一人ひとりのニーズに応じた支援の継続をめざして取り組んでいます。

施策  
2

### 支援が必要な子どもの早期発見・対応

子どもに保育園・幼稚園、こども園、乳幼児担当保健師、専門機関などが連携して対応します。

施策を構成する主な事業

新生児訪問事業、乳幼児健診事業、幼児発達相談事業、個別療育・児童発達支援・保育所等訪問事業、特別支援教室（ことばの教室）事業

施策  
3

### 教育・保育の充実

集団の中での子どもの育ちを助長し、その子の個性と能力を伸ばす就学前教育保育、学校教育を行います。

施策を構成する主な事業

インクルーシブ教育システムの推進、障がい児保育事業、保育園・幼稚園・こども園への巡回相談事業、小学校・中学校への巡回相談事業、医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業

施策  
4

### 放課後等の居場所づくりによる生活支援の充実

障がいのある子どもの、放課後や長期休業時の保育・居場所等について、学童保育所や日中一時支援事業、放課後等デイサービスによる対応を充実させます。

施策を構成する主な事業

放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業（児童分：地域生活支援事業）、日中一時支援事業（共生型）、放課後児童健全育成事業（学童保育所）



### 私たちにできること

- 疾病や発達課題等の早期発見と早期療育のため、妊婦健診・乳幼児健診を受診しましょう。
- 気になることがあれば、気軽に、早めに相談しましょう。
- 乳幼児のときから、多くの子どもや親と交流しましょう。
- 子どもたちが、遊んだり体験したり、気軽に行事に参加できる地域をつくりましょう。



## 「輝きたい」「働きたい」意欲に応える

自分らしく輝きたい・働きたい気持ちに応えるまち

「輝きたい」「働きたい」意欲のある人が、自分にあった社会参加や就労の場を見つけて、その環境で力が発揮でき、生きがいや収入を得られる地域社会を築きます。また、長く「輝き」「働き」つづけるために、障がいへの理解にもとづく合理的配慮のなされる環境づくりと、安定した地域生活を送れるよう生活支援のしくみづくりを進めます。

### 施策5 社会参加の促進

文化・スポーツ活動や仲間づくり等を支援し、障がいのある人の、その人らしい社会参加を促進します。

施策を構成する主な事業

アール・ブリュット作品等展示事業、障がい者スポーツ振興事業、視覚障がい者生活訓練事業、地域活動支援センター事業、地域生活相談支援事業

### 施策6 就労につなげ、働き続けられるしくみづくり

福祉サービスの充実や、雇用環境の整備に向けた企業啓発、農福連携・林福連携の新たな取り組みへの支援等を通じて、障がいのある人の、その人らしい就労を促進します。

施策を構成する主な事業

日中活動系サービス等給付事業〔就労関係〕、滋賀型地域活動支援センター事業費補助、障がい者就労情報コーディネーター設置事業、障がい者就労推進事業、「チャンスワークこなん」との連携事業、優先調達の推進、持続可能な障がい者雇用の推進



### 私たちにできること

- 障がいのある人が、仲間とともに生涯学習やスポーツなどの活動に親しめるよう、参加しやすくなる、参加しやすい機会をつくりましょう。
- 職場で、障がいのある人の個性に応じて、わかりやすい説明を心がけたり、環境を整えたり、お互いに働きやすいように配慮をしましょう。

## 毎日の生活を支える

必要なサービスを利用して、自分らしく毎日の生活が送れるまち

住まいの場の確保や生活支援を充実させ、障がいのある人やその家族が安心して暮らせる地域をつくります。施設の機能拡充や多職種間の連携、専門性の向上を通じ、地域移行支援・相談支援・医療的支援をはじめ、障がいの特性や個々の状況に応じて、必要とされる生活支援サービスの提供を図ります。また、医療と福祉との連携、高齢分野との連携、分野横断的な連携体制を構築・強化し、重層的な支援体制の構築をめざします。

### 施策7 相談支援と情報提供の充実

障がいのある人とその家族の、ライフステージを踏まえたさまざまな生活課題に伴走し支援できるように、総合的な相談体制の強化と情報提供の充実を図ります。

施策を構成する主な事業

障がい者相談支援事業（地域生活支援事業）、障がい者就業・生活支援センター運営事業、認証発達障がい者ケアマネジメント支援事業、障がい者基幹相談支援センター運営事業、計画相談支援給付事業（サービス利用計画）、権利擁護支援センター運営事業、重層的支援体制整備事業

### 施策8 相談支援と情報提供の充実

訪問系・日中活動系サービスを中心とした、障がい福祉サービス提供基盤の充実と安定に努めます。

施策を構成する主な事業

訪問系サービス給付事業（同行援護以外）、日中活動系サービス等給付事業（就労関係以外）、日中一時支援事業（18歳以上分：地域生活支援事業）、日常生活用具給付等事業（地域生活支援事業）、重度障がい者移動入浴サービス事業、障がい児・者ナイトケア事業、補装具費支給事業、成年後見制度利用支援事業、地域福祉権利擁護事業、福祉人材確保事業、地域生活支援拠点等事業（人材育成）

## 施策 9 経済的負担の軽減

各種手当や年金、助成等について、障害者手帳交付時に窓口での案内や積極的な情報提供に努め、その適切な利用を促進します。

施策を構成する主な事業

特別障害者手当・障害児福祉手当等支給事業、児童扶養手当支給事業、特別児童扶養手当支給事業、特別支援教育就学奨励事業、保育料・給食費減額制度、精神障がい者生活支援推進事業補助

## 施策 10 その人らしい生活を支える暮らしの場の確保

障がいのある人が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、住まいの確保を促進するとともに、長期入院者等の地域生活移行を促進します。

施策を構成する主な事業

居住系サービス給付事業、グループホーム整備促進事業、地域生活支援拠点整備事業、重度身体障がい者住宅改造補助、身体障がい者福祉ホーム運営補助、居住サポート事業（地域生活支援事業）

## 施策 11 保健・医療の充実

市民の健康づくりの促進を図るとともに、保健・医療・福祉等の確保と障がいのある人の受診環境の向上のため、関係機関の連携強化に努めます。

施策を構成する主な事業

自立支援医療給付事業、重度障がい者地域包括支援事業、福祉医療費助成事業



### 私たちにできること

- 見守る、声をかける、手伝うなど、困っている人を自分なりに支援しましょう。
- 「何かお困りですか」と、まずは声をかけましょう。
- 介助が必要な場合は、障がいの有無に関わらず、困っている人を助けましょう。
- 障がいのある人もない人も、あらゆる人が安心して暮らせる地域を作りましょう。

## 目標 4

# 支えあい、共生する地域をつくる

## 住みなれた地域で、あたたかい支えあいのもとで安心して暮らせるまち

市民や地域に障がいと障がいのある人への理解があり、障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人となない人が自然に交流し、かかわりあい、互いに支えあう地域共生社会を実現するため、障がいと障がいのある人への理解を深めるための事業を行います。また、地域で安心して暮らせるための生活支援を行うとともに、日常からの見守りや顔の見える関係づくりを通して、有事の際もだれもとりこぼさない体制づくりを進めます。

## 施策 12 人権文化の醸成と権利の擁護

障がいを理由とする差別の解消を通じて、基本的人権の尊重の理念の浸透と権利の擁護に努め、湖南省におけるさらなる人権文化の醸成を図ります。

施策を構成する主な事業

障がい者の人権を守るための連携協議会、理解促進研修・啓発事業（地域生活支援事業）、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発、湖南省人権まちづくり会議（障がいのある人の人権部会）、出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座、身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・地域アドボケートの設置、湖南省障がい者虐待防止センターの設置

## 施策 13 ふれあい・交流による支えあいの関係づくり

障がいのある人となない人の自然な交流を促進するため、障がいのある人が参加しやすい環境づくり等について、地域への働きかけを行います。

施策を構成する主な事業

社会福祉協議会事業補助、障がい児・者団体補助、ふれあい・支えあいの地域づくり





## 施策14 コミュニケーション支援の充実

意思疎通のしづらさがある人の地域生活を支援するため、障がい特性を踏まえたコミュニケーション支援を充実させます。

### 施策を構成する主な事業

コミュニケーション支援事業（地域生活支援事業）、音声コードによる支援、わかりやすい情報提供事業

## 施策15 移動の確保

移動のしづらさがある人が、自由に外出できるよう、同行援護や移動支援等を提供します。また、移動にかかる経費負担を軽減します。

### 施策を構成する主な事業

訪問系サービス給付事業（同行援護）、移動支援事業（地域生活支援事業）、障がい者自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業、自動車改造費助成事業、自動車操作訓練費助成事業、福祉有償運送運営協議会、ユニバーサルデザインのまちづくり

## 施策16 災害への備えおよび感染症対策の充実

日頃からの防災意識の向上を図るとともに、災害や感染症等発生の緊急時の要配慮者支援に係る備えを充実させます。

### 施策を構成する主な事業

避難行動要支援者対策事業、メール配信サービス事業、福祉避難所機能確保対策事業、聴覚障がい者用情報受信装置の整備



### 私たちにできること

- 歩道に自転車等を停めない、点字ブロックをふさがない、駐車場の身障者用使用区分を空けておくなどのマナーを守りましょう。
- 合理的配慮についての知識を持ち、地域活動や行事などでも、多様な情報伝達手段を用いるようにしましょう。
- いろいろな人とふれあうことを楽しみ、支えあう地域を作りましょう。

## 1

### 施設入所者の地域生活への移行

	令和4年度末（2022年度末） 【実績値】	令和8年度末（2026年度末） 【目標値】
入所者数	39人	43人
地域生活移行者数	0人	1人（2.3%）

## 2

### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障がい者の退院に関する目標値については、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。

## 3

### 地域生活支援の充実

地域の事業者が機能を分担して、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを4つの委託相談支援センターを中心に推進しています。

## 4

### 福祉施設から一般就労への移行等

	令和3年度末（2021年度末） 【実績値】	令和8年度末（2026年度末） 【目標値】
一般就労移行者数	1人	4人
就労移行支援事業所の利用者数	1人	2人

## 5

### 発達障がい者等に対する支援等

利用者のニーズを把握するとともに、既存の講習などへの参加を促します。また、市のプログラムを作成し、スムーズな実施に努めます。

## 6

### 障がい児支援の提供体制の整備等

難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保については、県が令和5年度末までに確保することを基本としており、県の状況を勘案し市の対応を検討します。

## 7

### 相談支援体制の充実・強化等

	令和4年度末（2022年度末） 【実績値】	令和8年度末（2026年度末） 【目標値】
総合的・専門的な相談支援	125件	130件
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言	87件	90件

## 8

### 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

担当職員は、積極的に各種研修に参加し理解を深めます。  
また、障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析して、その結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有を図ります。